

平成 22 年 9月 補正予算要求事業調査

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分
9	母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業(母子家庭等福祉事業)			新規 拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	4	2	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	53-2	事業名	ステップアップの取組
総合振興計画新実施計画	事業コード	5305	事業名	雇用ステップアップ事業
根拠法令・条例・規則等	母子及び寡婦福祉法施行令			
予算要求事業の概要				
内容	一定の所得以下の母子家庭の母が、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士の資格を取得するため、2年以上養成機関で修学する場合に、高等技能訓練促進費を支給します。			
目的・目標	<p><目的> 母子家庭の母が就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、2年以上養成機関で修業する場合に、高等技能訓練促進費を支給することで、生活の負担の軽減を図り、資格取得を支援します。</p> <p><目標> 母子家庭の生活の安定と自立の促進を図ります。</p>			
現状と課題	<p><現状> 平成21年10月に母子家庭の母親を対象とする高等技能訓練促進費の支給対象期間を「修学期間の最後の1/2に相当する期間」から「修学期間の全期間」に拡大しました。平成22年6月末時点の受給者数は49人です。 (平成21年度末の受給者数は31人)</p> <p><課題> 高等技能訓練促進費について、修学期間の全期間が補助金の対象となるのは、平成23年度末までに養成機関に入学した者となっており、平成24年度以降の入学者については補助金が削減される見込みです。</p>			
今後のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年8月 高等技能訓練促進費受給者の所得改定審査 平成23年4月 養成機関を修了した者に対する進路等のアンケート調査 			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	昨今の経済不況の中、就職率の高い資格の取得を目指す母子家庭の増加に伴い、高等技能訓練促進費の受給者が当初見込を上回る人数で推移しており、予算の不足が見込まれます。 受給者にとって、高等技能訓練促進費は生活の安定を図りつつ、資格取得のための修学を継続する上で重要な支援であり、速やかな対応が必要です。
	実施義務	根拠法令等 母子及び寡婦福祉法施行令
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者	2年以上養成機関で修学している母子家庭の母親(所得制限あり)
効果	効果	母子家庭の母親の資格取得を支援することで、生活の安定と自立の促進を図ります。

3 補正前予算額、補正予算要求、査定の内容 (単位：千円)

	金額	備考
平成22年度	補正前予算額	37,674 <積算内訳> 1 高等技能訓練促進費等支給費
	財源内訳	国庫支出金 28,255 一般財源 9,419
9月補正予算	補正予算要求	32,319 <積算内訳> 1 高等技能訓練促進費等支給費
	財源内訳	県支出金 24,238 一般財源 8,081 ・県補助金 補助率 3 / 4
9月補正予算	財政局長査定	32,319 <査定内容> 1 高等技能訓練促進費等支給費
	財源内訳	県支出金 24,238 一般財源 8,081 ・県補助金 補助率 3 / 4
<査定理由> しあわせ倍増プラン2009における「自立生活支援対策プロジェクト」事業の推進や、国の緊急経済対策の一環として、母子家庭の母親の就業支援を拡充する必要な経費であると判断し、9月補正予算に計上することとしました。		
市長査定	市長査定	32,319 <査定内容> 1 高等技能訓練促進費等支給費
	財源内訳	県支出金 24,238 一般財源 8,081 ・県補助金 補助率 3 / 4
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		